

「第三次地域密着型金融の機能強化の推進に  
関するアクションプログラム」に基づく

# 地域密着型金融推進計画

19年9月30日

伊万里信用金庫

## 「第三次地域密着型金融の機能強化の推進に関する アクションプログラム」に基づく地域密着型金融推進計画

伊万里信用金庫(理事長中山武重)は、平成15年3月28日に金融庁より公表された「**リレーションシップバンキングの機能強化の推進に関するアクションプログラム**」に基づく、「集中改善期間」における(Ⅰ)中小企業金融の再生に向けた取組み、(Ⅱ)健全性、収益性向上等に向けた取組み、更には平成17年3月28日公表された「**地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム**」に基づき、選択と集中による(Ⅰ)事業再生・中小企業金融の円滑化、(Ⅱ)経営力の強化、(Ⅲ)地域の利用者の利便性向上について取組んでまいりました。

その結果、組織面、人材育成面及び創業・新事業支援、事業再生支援について、一定の実績は上がったと評価しております。

今後も当金庫は「**地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム**」を継承し中小企業の再生、地域経済の活性化について「**第三次地域密着型金融推進計画**」を策定し、付加価値の高いサービス提供を通じて非価格競争力を強め企業再生と収益力強化、並びに利便性の向上に結び付けて行く所存でございます。

## 地域密着型金融推進計画【目次】

- ◎第三次地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム …………… P1
  - 1. 当金庫の経営理念 2. 経営方針 3. 経営環境 4. 当金庫の強み
  - 5. 経営ビジョン 6. 業績目標
- ◎第三次「地域密着型金融推進計画」の取組方針 …………… P7
  - 1. 地域密着型金融推進のための態勢整備 2. 地域密着型金融推進の具体的な取組み
  - 3. 地域密着型金融の取組状況の公表等
  - 4. 信用金庫（協同組織金融機関）に特に求められる事項
- ◎第三次地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく  
地域密着型金融推進計画書 …………… P17

# 第三次地域密着型金融の機能強化の推進に関する アクションプログラム

## 1. 当金庫の経営理念

地元には本店を有する随一の金融機関として、中小企業の健全な発展、地域住民の豊かな生活、および地域社会繁栄の実現のため、社会的使命を自覚し、信頼の確立を図り、地元と共に発展することを伊万里信用金庫の経営理念とする。

## 2. 経営方針

経営理念に基づき、その目的を達成するために、次のことを柱として経営にあたり新3ヵ年計画の方針として位置づける。

1. 会員・顧客の成長、発展と保護に万全を期し、満足度の高いサービスの提供と利便性の向上に努める。
2. 新BIS規制を踏まえたりスク管理の高度化を図り、健全性の確保と収益性・効率性の向上に努める。

3. 信用金庫の特性である地縁・人縁・社会縁を活かし、なお一層の会員・顧客の取引拡大を図るため、コスト競争力を高め、「選択と集中」により安定的経営基盤強化を図り、「地域社会の知的土壌」となって、持続的な信用・信頼性の向上に努める。
4. 地域社会活性化のため、協同組織の特性を活かした金融を大きな柱として、地域社会づくりに貢献し、社会的評価の向上を図る。
5. 会員・顧客・地域社会からの信頼に応えられる人間性豊かな「信金マン」であるべきことを人材育成の要と認識し、コンプライアンス重視の組織風土、企業文化の創造性を高めることに努める。
6. 経営効率化推進のため、内部統制を整備・拡充し、ガバナンスの向上をめざす。

### 3. 経営環境

当金庫の主要な営業地域（伊万里市、有田町（18年3月有田町と西有田町合併））は、佐賀県の西北部に位置し伊万里市が市制を敷くまで西松浦郡と称し行政、経済、教育、人的交流など永く深く関わりがあった地域である。

主要な産業は農業ではあるが、400年の伝統をもつ伊万里・有田焼は、日本で最初に焼かれた磁器として有名で品質やその美しさは世界に通用するものとして、一大産地を形成

し永く地域経済の牽引役をはたしてきた。

しかし、平成3年頃よりバブルの崩壊とともに需要が落ち込み、業績が低下してきている。それに変わるものとして、造船、IC、自動車部品の製造などの企業が新たに進出し、その生産力は当地区経済のリーダー的役割をはたすようになり、伝統産業と先端技術を持つ企業との融和のある生産体制となり地域経済を支えている。又、伊万里湾を活かした海上貿易でその拠点としてコンテナ基地が設置され、韓国、中国との取引を開始。その取引額は、年々増加しコンテナ貨物取扱量は博多、北九州に次いで九州三位に成長し、今後の発展が期待されている。

一方、地域経済の状況を見てみると少子高齢化による人口の減少、特に将来の日本、地域を荷う若年層の減少が大きく、地域並びに地域経済の活性化の疎外要因となっている。

他の地域同様に、当地区も中心市街地商店街は、車社会の影響を受け商業地区としての機能が果たせなくなっている。又、長引く不況の影響で400年もの伝統をもつ窯業界も往年の力がなく、また農業、流通、建設と軒並みに業績の低迷を余儀なくされている。

さらに、金融界における当地区の金融機関の状況は、平成9年2月長崎銀行伊万里支店、平成12年2月西日本銀行有田支店の撤退、平成15年4月1日親和銀行と九州銀行の合併、更に平成19年10月には福岡銀行との経営統合が行なわれるなど金融機関を取り巻く環

境も激しい動きとなっている。

このような状況の中、当金庫の平成19年3月末現在の預金量は、532億円、シェアー25.91%、貸出金363億円、シェアー29.66%、預貸率68.23%となっております。

### 伊万里有田地区金融状況

預金量 2,056億円      貸出金 1,225億円      預貸率 59.58%

## 4. 当金庫の強み

狭域、高密度を基本とした営業体制は、伊万里市を中心に店舗の配置と渉外体制、地元採用による職員は、職住一致し常に地域との関わりによる地域住民（顧客）とのより良い人間関係、信頼関係が常に確立され、それによって、より早く情報がキャッチされ素早く対応することにより地域金融機関としての特性が発揮できる。

又、当地区は中小零細企業がほとんどで、自ら資金調達が容易に出来る企業は少なく、どうしても金融機関に頼らざるを得ない状況にあり、中小企業専門の金融機関としての専門性を十分発揮することが出来る。

## 5. 経営ビジョン

長引く不況は、地域経済界に与える影響が大きく、地銀の支店廃止や統合が行われ、地元経済界の今後の取引関係に不安を感じている。

このような環境の中でも我々、信用金庫はその原点である相互扶助・非営利の精神を生かした協同組織の中小企業専門の金融機関として、使命を果たすべく地域経済の発展や中小企業の育成、地域住民の福祉の向上を図るべく金融を通じて地域への貢献に努めたい。

そのためには、それに応じることのできる経営基盤の強化が必要で、その実現には収益の確保が必要不可欠であり、達成するために新3ヶ年計画（別添）を作成した。計画の伸張等について具体的な指標はないが、信金中金の研究所が発表した予想値を参考に今後の事業推進をふまえて計画を作成した。しかしながら、先行き不透明感が強く予期せぬ事態の発生等も考慮し、その都度見直し訂正を図っていく事とし、金利や手数料の見直し、新しい収入をはかるための商品の販売を行ない、利益を確保し体質強化を図ることに力を注ぎ、金融機関として地域のニーズに応えることのできる体制となることを目指すものとする。



## 6. 業績目標

地域社会・地域経済の発展に貢献するとともに、会員、利用者並びに地域社会に信頼される強固な経営体質を構築するため、達成すべく業績水準として以下の基本業績目標を設定する。

### 「基本業績目標」

	平成19年度目標	平成20年度目標	平成21年度目標
業務純益	350百万円	351百万円	352百万円
経常利益	276百万円	288百万円	298百万円
ROA ※1	0.28%程度	0.29%程度	0.29%程度
OHR ※2	72.52%程度	72.46%程度	72.38%程度
自己資本比率	12.36%程度	12.50%程度	12.70%程度
再生支援 ランクアップ目標	二年間で4先		2先程度

※1 業務純益 ÷ (総資産 - 債務保証見返り) × 100

※2 経費 ÷ (業務純益 - 債権 5 勘定戻 + 経費) × 100

※この基本業績目標は、将来の実績を保証するものではなく、経営を取り巻く環境の変化などによるリスクや、不確実性を内包しておりますことにご注意下さい。

## 第三次「地域密着型金融推進計画」の取組方針

当金庫は、平成17年3月28日公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を継承し、地域密着型金融の本質である「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い体面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ること」を活動の基本とし、地域金融機関として地域経済の発展と中小企業の健全育成、地域住民の福祉の向上等、地域貢献に努め、「地元になくてはならない金融機関」として、地域経済の活性化について以下の通り取組み付加価値の高いサービス提供を通じて非価格競争力を強め企業再生と収益力強化、並びに利便性の向上を図って行きたいと思えます。

### 【主課題】

- 地元企業とのフェースツー・フェースによる間柄重視の地域密着型金融の維持向上。
- 経営の健全透明化並びにガバナンスの強化。
- 融資審査体制の強化並びにリスク管理体制の充実。

- 取引先企業に対する経営相談・支援機能強化。
- 地域の利用者の利便性向上。
- 職員に対する周知徹底。

## 1. 地域密着型金融推進のための態勢整備

### (1) 身の丈にあった収益管理や IT の活用等を含めた態勢整備「選択と集中」の徹底

- ・信用リスクの計量化、審査業務の均一化のため信用格付け導入の検討を行う。  
また、SDB 開発のスコアリングモデルによる信用リスクの計量化について検討を行います。
- ・「インターネットバンキング」、「ホームバンキング」の更なる利用促進を行い顧客の利便性の向上を図ってまいります。
- ・ホームページ活用による情報提供。(タイムリーな情報更新)
- ・生体認証 IC キャッシュカード検討、導入を行います。
- ・安全性と事務効率化を図る目的での入出金伝票のイメージ処理への検討を行う。

### (2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針を中期計画等に明示

- ・推進計画及び進捗状況を情報誌、ホームページ上で明示いたします。

### (3) 地域密着型金融に関する取組に付いて適切な情報開示

- ・情報誌（地域密着型金融推進計画の進捗状況）年1回発行、及びホームページによる取り組み状況を開示いたします。

### (4) 利用者ニーズに対する十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用

- ・地域密着型金融の推進を図る上から、企業の将来性や技術力を的確に評価できる能力「目利き力」、「経営支援」能力等の向上を図り事業再生、中小企業金融の円滑化に向け積極的に取組みます。

協会主催、

融資審査講座

融資審査能力上級講座

融資渉外講座

地域支援推進セミナー

債権管理回収講座

取引先経営改善支援講座

事業所貸出推進講座

債権管理回収講座

目利き力養成講座

中堅職員講座

以上、階層別融資審査能力開発講座へ派遣しスキルの向上を図ります。

### (5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等の連携

- ・中小企業活性化支援策として「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施。尚、健全債権化等の強化に関する実績をホームページ上で公表する。

- ・ 中小企業再生支援協議会の積極的活用。
- ・ 情報誌提供、コンサルタント業務の充実による経営支援。

### **(6) 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備**

- ・ 地域貢献に関する情報開示策としてディスクロージャー誌、ホームページ上での情報開示を行います。
- ・ 利用者保護の観点から説明態勢の整備、苦情・相談体制の更なる態勢整備及び個人情報の適切な保護管理を徹底致します。
- ・ 利用者満足度アンケート調査の年1回実施、その結果を金庫経営の参考に致します。
- ・ 地域活性化推進策として市町村との連携強化による「まちづくり」推進事業への積極的関与を行います。

## **2. 地域密着型金融推進の具体的な取組み**

### **(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化**

- 「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施
- 事業再生に向けた積極的支援
- 産学官連携の一環として新連携による新たな事業創造領域への積極的関与
- 管内の創業者に対する創業支援、創業後の計画見直し、中小企業新事業活動促進法によ

る経営革新計画認定書申請支援

○取引先企業間のビジネスマッチング支援の実施

## **(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底**

○創業支援ローンの推進

○地域活性化に向けた融資商品開発

○産学官連携つなぎ融資の提供

○企業実態把握を目的としたローンレビュー実施による効果的な資金供給

○政府系金融機関との連携による事業再生に向けた金融支援

○シンジケートローンの取組み

## **(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**

○「公民連携」へのコーディネーターとしての参加

○国、地公体との連携による中小企業施策の活用

○多重債務者問題への対応

## **3. 地域密着型金融の取組状況の公表等**

(1) 地域密着型金融に係わる具体的取組の重点事項及び具体的目標を中期計画等に明示。

(2) トップヒアリングにおいて経営陣が取組姿勢を説明

(3) 年1回、取組み状況を財務局等に報告するとともに、取組み実績を公表。

#### **4. 信用金庫（協同組織金融機関）に特に求められる事項**

##### **(1) 目利き能力の向上、人材育成**

1 - (4) にて取組む

○地域密着型金融の推進を図る上から、企業の将来性や技術力を的確に評価できる能力（目利き力）、経営支援能力等の向上を図り事業再生、中小企業金融の円滑化に向け積極的に取組む。

##### **(2) 身近な情報提供・経営指導・相談**

2 - (1) にて取組む

○「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施。

##### **(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携**

1 - (5) (6) にて取組む

○中小企業活性化支援策として「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施。

○中小企業再生支援協議会の積極的活用。

##### **(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供**

2 - (2) にて取組む

- 創業支援ローンの推進。
- 地域活性化に向けた融資商品開発。
- 産官学連携つなぎ融資資金の提供。
- 政府系金融機関との連携による事業再生に向けた金融支援。
- 企業実態把握を目的としたローンレビュー実施による効果的な資金供給。
- シンジケートローンの取組み

#### **(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮**

- 多重債務者予防対策としては、しんきん保証基金、オリエント、ライフ、セゾン、ニコス、等の個信情報により対応する。
- 消費者金融またはクレジット等からの借入金を有する個人に対し低利な一本化による、しんきんおまとめローン「まとめ太郎」による生活の安定並びに向上に寄与する。

#### **(6) 個人・小規模事業ニーズに対するきめ細やかな対応**

##### 1 - (6) にて取組む

- 地域貢献に関する情報開示策としてディスクロージャー誌、ホームページ上での情報開示。
- 利用者保護の観点から説明態勢の整備、苦情・相談体制の更なる態勢整備及び個人情報  
の適切な保護管理。



○利用者満足度アンケート調査の年1回実施。

### **(7) コミュニティー・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元**

○第二回地域活性化特別融資による地域支援

○しんきん経営塾開講による経営全般のスキルアップ。

○後継者育成と会員総互のネットワーク構築を目的とした「しんきん経営塾二世会」の開講。

○経営支援グループによる中小企業活性化支援

○情報誌提供、コンサルタント業務の充実による経営支援

### **(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み**

- ・ 総代会に関する適切なディスクロージャー
- ・ 会員になろうとする者に対する適切な説明の実施
- ・ 総代以外の会員からの意見の反映

○ディスクロージャー誌発行

○総代会開催

○半期ディスクロージャー誌発行

○異業種交流会開催

○地区総代懇談会開催

○各店信金会開催

○アンケートの実施

### **(9) 半期開示の充実に向けた取組み**

○開示内容として、①金融再生法ベースの債務者区分によるリスク債権の開示、②単体自

己資本比率、③預金・貸出金の状況、④有価証券の時価情報、⑤社会貢献活動及びトピックス、⑥伊万里信用金庫と地域社会等、⑦今期決算に関する事項、⑧文化的・社会的貢献に関する事項等を開示し、当金庫経営の正確性、透明性をアピールし地域の信頼性を高める。

### **(10) 信用リスク管理態勢の充実**

- 信用リスクに付いては信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少或いは消滅し当金庫が損失を被るリスク、(金利リスク、業種別集中リスク、債務者別集中リスク)等について原則毎月一回、信用リスクが発生した毎に検討会を開催しリスクの所在を明確にする。
- 自己査定 of 正確性に付いては自己査定が金庫の資産内容の正確性を計り適切な償却・引当を行なうための重要な準備作業であることを十分理解認識させるため金融検査マニュアル(中小企業融資編)を基に研修会を行なう。また、担保評価の厳正化として要注意先50百万以上並びに破綻懸念以下先について見直しを行なう。
- 債務者の実態把握としてローンレビューの徹底を図り正確な自己査定を行なう。

### **(11) 市場リスク管理態勢の充実**

- 市場リスクの主な有価証券の運用においては、理事会で決定された市場リスクのリスク・リミットを意識し運用を行っている。基本的には、融資で信用リスクを取っている為、

信用リスク以外のリスクテイクで自己資本等経営体力と比べ取り得る許容範囲であるかの十分な検討と収益に見合う運用を心掛ける。

## (12) 法令遵守の徹底

- 業務別研修、営業店、本部各部別研修、集合研修及びコンプライアンス担当者にコンプライアンス・オフィサー2級受験の必須。
- コンプライアンス担当者情報連絡会の開催（4半期毎）及びコンプライアンス検討委員会の開催（2ヶ月毎）によりお客様からの苦情、相談等について発生原因、再発防止、改善策等を取り纏め理事会へ報告する。
- お客様アンケートの実施。
- 適切な個人情報の管理。

以上の取組みを恒久的に取組んでまいります。

# 第三次地域密着型金融の機能強化の推進に関する アクションプログラムに基づく地域密着型金融推進計画書

項目	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
		19年度	20年度以降	
<b>1. 地域密着型金融推進のための態勢整備</b>				
(1) 身の丈にあった収益管理やITの活用等を含めた態勢整備「選択と集中」の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付け導入に付いて、QSSに財務登録している法人に対し自己査定との整合性検討。</li> <li>・ディスクロージャー誌、及びホームページにより「インターネットバンキング」、「ホームバンキング」の取扱に関する掲示を行い更なる利用促進を図る。</li> <li>・ホームページ上で当金庫経営の性格性と地域との関わり合いについて開示を行ない地域の信頼性を高める。</li> <li>・キャッシュカードの安全性を向上させる生体認証付カード発行の検討。</li> <li>・入出金伝票のイメージ処理化への検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付導入への検討。</li> <li>・生体認証 IC キャッシュカード発行に向けた準備委員会設立。</li> <li>・パソコンの安全管理措置への徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付システムと自己査定との整合性の検討。</li> <li>・入出金伝票類のイメージ処理導入への検討。</li> <li>・生体認証 IC キャッシュカード発行予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年11月仮決算半期開示</li> <li>・20年5月ディスクロージャー誌発行</li> </ul>
(2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針と中期計画等に明示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進計画及び進捗状況と情報誌ホームページ上で明示する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況の検討協議</li> <li>・推進計画及び進捗状況を情報誌ホームページ上で明示する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年5月ディスクロージャー誌発行</li> </ul>

<p>(3) 地域密着型金融に関する取組に付いて適切な情報開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌発行・ホームページによる適切な情報開示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度同様の情報開示。ほか、他の有効な情報開示策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年5月地域密着型金融推進計画書の進捗状況の開示</li> </ul>
<p>(4) 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材育成・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業診断能力の養成</li> <li>・通信教育による基礎知識の習得</li> <li>・協会主催の階層別「融資審査能力講座」研修参加により能力向上を図る</li> <li>・研修参加者による集合研修の実施</li> <li>・融資担当者会議で案件事例の勉強会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育の実施</li> <li>・協会主催階層別研修参加</li> <li>・研修参加者による集合研修の実施</li> <li>・融資担当者会議で案件事例の勉強会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資審査講座</li> <li>・融資渉外講座</li> <li>・債権管理講座</li> <li>・事業所貸出推進講座</li> <li>・目利き力養成講座</li> <li>・融資審査能力講座</li> <li>・地域支援推進セミナー取引先経営改善講座</li> <li>・債権管理回収講座</li> </ul>
<p>(5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営支援グループによる経営指導実施</li> <li>・中小企業再生支援協議会の活用</li> <li>・中小企業診断協会との業務提携</li> <li>・企業経営支援の取組実績公表</li> <li>・「しんきん経営塾」の開催</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援先の抽出</li> <li>・支援方法の検討</li> <li>・中小企業診断協会との業務提携</li> <li>・企業経営支援の取組実績公表</li> <li>・「しんきん経営塾」の開催</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援先30先抽出</li> <li>・目標、20年度までに4先ランクアップを図る。</li> <li>・「しんきん経営塾」年間3回開催</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」年間9回開催・取組実績公表毎年5月に開示する</li> </ul>
<p>(6) 利用者からの評価を業務に適切に反映させるための態勢整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に関する情報開示</li> <li>・地域活性化推進における各種施策と連携強化</li> <li>・利用者アンケート調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌発行及びホームページ上での情報開示</li> <li>・利用者満足度アンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年5月、ディスクロージャー誌発行及びホームページ上での情報開示・毎年11月、利用者満足度アンケート実施</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
		19年度	20年度以降	
<b>2. 地域密着型金融の具体的な取組</b>				
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営支援グループによる経営指導実施</li> <li>・中小企業再生支援協議会の活用</li> <li>・中小企業診断協会との業務提携</li> <li>・企業経営支援の取組実績公表</li> <li>・「しんきん経営塾」の開催</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」の創設</li> <li>・事業再生に向けた金融支援の取組</li> <li>・ビジネス・マッチング情報誌提供</li> <li>・再チャレンジ信用保証制度の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援先の抽出</li> <li>・支援方法の検討</li> <li>・中小企業診断協会との業務提携</li> <li>・企業経営支援の取組実績公表</li> <li>・「しんきん経営塾」の開催</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援先 30 先抽出</li> <li>・目標、20 年度までに 4 先ランクアップを図る。</li> <li>・「しんきん経営塾」年間 3 回開催</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」年間 9 回開催</li> <li>・取組実績公表毎年 5 月に開示する</li> <li>・「しんきん経営情報誌」「しんきんふれ愛ネット」情報提供</li> </ul>
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金手法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所との連携による創業塾受講生への創業支援ローン推進。</li> <li>・地域活性化支援の一環として「いしん地域活性化資金」創設。</li> <li>・地域再生支援として産官学連携つなぎ融資の積極的推進。</li> <li>・事業再生可能な企業への金融支援。</li> <li>・アレンジャーをみずほ銀行として協調融資団を組成する。</li> <li>・産官学連携つなぎ融資資金の提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援ローンの推進。</li> <li>・地域活性化に向けた融資商品開発。</li> <li>・政府系金融機関との連携による事業再生に向けた金融支援。</li> <li>・企業実態把握を目的としたローンレビュー実施による効果的な資金供給。</li> <li>・シンジケートローンの取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援ローン年間目標 2 件</li> <li>・「いしん地域活性化資金」年間目標 10 億円</li> <li>・シ、ローンの取組</li> <li>・ローンレビューにより効果的な資金供給</li> </ul>

<p>(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2—(1)にて取組む公共事業に伴う民間資金と民間経営ノウハウ活用のPFI事業への積極的参加</li> <li>・産業クラスター支援、「しんきん産業クラスターサポートローン」の活用</li> <li>・消費者金融またはクレジット等からの借入金を有する個人に対し低利な一本化による、しんきんおまとめローン「まとめ太郎」による生活の安定並びに向上に寄与する。</li> </ul>	<p>2—(1)にて取組む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業には積極的に取組む</li> <li>・産学官連携新事業に積極的参加</li> <li>・個人ローンの窓口拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<p>2—(1)に同じ</p>
<h3>3. 地域密着型金融の取組状況の公表</h3>				
<p>(1) 地域密着型金融に係わる具体的取組の重点事項及び具体的目標を中期計画等に明示。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年9月末までに、地域経済の発展と中小企業の健全育成、合わせて収益の向上を図るべく、第三次「地域密着型金融推進計画書」を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年9月「地域密着型金融推進計画書」の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次「地域密着型金融推進計画書」を策定する。</li> </ul>
<p>(2) トップヒアリングにおいて経営陣が取組姿勢を説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その推進計画並びに取組状況についてトップヒアリング、総合ヒアリングにおいて報告を行う。また、取組実績について開示を行い地域の理解を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組状況の報告、総合的ヒアリング(6月及び12月)トップヒアリング(8月～9月及び2月～3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年5月、ディスクロージャー誌発行及びホームページ上での情報開示</li> </ul>
<p>(3) 年1回、取組み状況を財務局等に報告するとともに、取組み実績を公表。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年5月冊子及びホームページ上で取組実績の開示を行う。</li> </ul>		

項目	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
		19年度	20年度以降	
<b>4.信用金庫(協同組織金融機関)に求められる事項</b>				
(1) 目利き能力の向上、人材の育成	・ 1－(4) にて取組む	・ 1－(4) にて取組む	・ 19年度に同じ	1－(4) に同じ
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談	・ 2－(1) にて取組む	・ 2－(1) にて取組む	・ 19年度に同じ	2－(1) に同じ
(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携	・ 1－(5)(6) にて取組む	・ 1－(5)(6) にて取組む	・ 19年度に同じ	1－(5)(6) に同じ
(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供	・ 2－(2) にて取組む	・ 2－(2) にて取組む	・ 19年度に同じ	2－(2) に同じ
(5) 予防先を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮	・ 多重債務者予防対策として提携の個人情報により対応。 ・ 「しんぎんおまとめローンまとめ太郎」による低利一本化により生活の安定並びに向上に寄与する。	・ 個人ローンの拡充	・ 19年度に同じ	「しんぎん保証」「オリエント」「ライフ」「セゾン」「ニコス」の個信情報により対応する
(6) 個人・小規模事業者ニーズに対するきめ細やかな対応	・ 1－(6) にて取組む	・ 1－(6) にて取組む	・ 19年度に同じ	1－(6) に同じ



<p>(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二回地域活性化特別融資による地域支援</li> <li>・「しんきん経営塾」開講による企業経営のスキルアップを図る</li> <li>・後継者育成と会員総合のネットワーク構築を目的とした「しんきん経営塾二世会」の開講</li> <li>・企業経営支援グループによる中小企業活性化支援</li> <li>・情報提供等、コンサルタント業務の充実による経営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二回地域活性化特別融資による地域支援</li> <li>「しんきん経営塾二世会」開講</li> <li>「しんきん経営塾」開講</li> <li>・企業経営支援グループによる中小企業活性化支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・域活性化特別融資、目標10億円</li> <li>・「しんきん経営塾」年間3回開催</li> <li>・「しんきん経営塾二世会」年間9回開催</li> </ul>
<p>(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会に関する適切なディスクロージャー</li> <li>・会員になろうとする者に対する適切な説明の実施</li> <li>・総代以外の会員からの意見の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会に関する適切なディスクロージャー開示による会員になろうとする地域住民に対する情報公開を行う。</li> <li>・総代以外の会員からの意見の反映として、異業種交流会、外、各店で行っている信金会等において意見交換を行い金庫経営に生かす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌発行</li> <li>・総代会開催</li> <li>・半期ディスクロージャー誌発行</li> <li>・異業種交流会開催</li> <li>・地区総代懇談会開催</li> <li>・各店信金会開催</li> <li>・アンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年5月、ディスクロージャー誌発行</li> <li>・毎年6月、総代会開催</li> <li>・毎年11月、半期ディスクロージャー誌発行</li> <li>・毎年11月、異業種交流会開催</li> <li>・毎年12月、地区総代懇談会開催</li> <li>・各店信金会開催</li> </ul>
<p>(9) 半期開示の充実に向けた取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開示内容として、①金融再生法ベースの債務者区分によるリスク債権の開示、②単体自己資本比率、③預金・貸出金の状況、④有価証券の時価情報、⑤社会貢献活動及びトピックス、⑥伊万里信用金庫と地域社会等、⑦今期決算に関する事項、⑧文化的・社会的貢献に関する事項等を開示し、当金庫経営の正確性、透明性をアピールし地域の信頼性を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年11月、19年9月分の半期開示を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年11月、20年9月分の半期開示を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年半期開示を行う</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
		19年度	20年度以降	
(10) 信用リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクに関する主管部署を資産負債総合管理委員会とし、原則毎月一回、外、信用リスクが発生した毎に検討会を開催しリスクの所在を明確にする。</li> <li>自己査定の正確性に付いて、金融検査マニュアル（中小企業融資編）を基に研修会を行なう。また、担保評価の厳正化として要注意先 50 百万以上並びに破綻懸念以下先について見直しを行なう。</li> <li>債務者の実態把握としてローンレビューの徹底を図り正確な自己査定を行なう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産負債総合管理委員会始め各管理委員会の能力発揮</li> <li>自己査定研修会の実施</li> <li>担保評価の見直し（要注意先 50 百万以上及び破綻懸念以下先）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には 19 年度方針を基に実施する。尚、取組実績を検証し、より良い管理態勢の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産負債総合管理委員会は基本的には毎月一回行うが、案件によって随時行う</li> </ul>
(11) 市場リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場リスクの主な有価証券の運用においては、理事会で決定された市場リスクのリスク・リミットを意識し運用を行なう。</li> </ul> <p>基本的には、融資で信用リスクを取っている為、信用リスク以外のリスクテイクで自己資本等経営体力と比べ取り得る許容範囲であるかの十分な検討と収益に見合う運用を心掛ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクに見合う適正な自己資本を維持しながら、適宜且つ安定的な収益確保を目指して有価証券ポートフォリオ構築に努める。</li> <li>市場環境やリスク管理セミナー等へ積極的に参加、また、外部先より当金庫の有価証券ポートフォリオの評価を確認する機会を設け、市場リスク管理についての認識を深めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>19 年度に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場環境やリスク管理セミナー等へ積極的な参加</li> </ul>

<p>(12) 法令等遵守の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務別研修、営業店、本部各部別研修、集合研修及びコンプライアンス担当者にコンプライアンス・オフィサー 2 級受験の必須。</li> <li>・コンプライアンス担当者情報連絡会の開催（4 半期毎）及びコンプライアンス検討委員会の開催（2 ヶ月毎）によりお客様からの苦情、相談等について発生原因、再発防止、改善策等を取り纏め理事会へ報告する。</li> <li>・お客様アンケートの実施。</li> <li>・適切な個人情報の管理、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修の実施。（毎月 120 分・年間 20 時間）</li> <li>・個人情報管理態勢に係わる一斉点検の実施。</li> <li>・コンプライアンス・オフィサー 2 級受験必須（コンプライアンス担当者）</li> <li>・コンプライアンス担当者情報連絡会議の実施。</li> <li>・「コンプライアンス検討委員会」・「不祥事件対策委員会」の実施。</li> <li>・お客様アンケートの実施。</li> <li>・役職員全員での研修会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には 19 年度同様、実施状況を検証し更なる体制整備の強化を図る。</li> </ul>	
----------------------	---	---	---	--

**SHINKIN BANK**



**Face to Face**

**伊万里信用金庫**

〒848-0047 伊万里市伊万里町甲375番地3  
TEL (0955) 23-3151

ホームページ URL <http://www.imarishinkin.co.jp/>